

かきざきフォトコンテスト応募規程

- 応募作品は、2019年4月1日以降に撮影したものに限り、同一原板から複数部門へ重複応募はできません。
- 応募作品の著作権は撮影者に帰属するものとする。
- 応募作品は、主催者が催す展覧会の他、制作する作品集やパンフレット及び主催者が運営するインターネット等に利用する権利を有するものとする。
応募作品は本コンテストの広報活動として、新聞、雑誌、テレビ、ホームページなどで使用することがあります。
- 主催者が、インターネット等で使用する場合は、撮影者の氏名を表示します。
- 主催者は応募作品を無断で第三者に貸与することはありません。
貸与する場合には、撮影者に事前に利用目的、使用条件（有償、無償）を説明したうえで、承諾を得られたものについてのみ貸与いたします。
- 応募作品が、他のコンテスト等での入賞や印刷物、展覧会等で公表されていることが判明した場合は、主催者は応募を取り消すことができます。
- 人物を入れて表現する作品は了解を得てください。
- 以下の内容にあてはまる応募若しくは、主催者が以下の内容に該当すると判断した場合は、審査対象外とします。
 - ・第三者の肖像権、著作権その他の諸権利を侵害するもの。紛争が生じた場合は、応募者の責任と費用負担によって解決していただきます。
 - ・応募者以外の者が撮影したもの。
 - ・公序良俗に反するもの。立入禁止、撮影禁止場所で撮影したもの。
 - ・営利を目的とした情報提供、広告宣伝もしくは勧誘行為にあたるもの。
 - ・他の個人、企業、団体等になりすましたもの。
 - ・本コンテストの適正な運営を妨げるもの。
 - ・Facebook の利用規約・法令に反するもの。その他運営者が不適切と判断するもの。